

令和7年3月26日

○開会

○挨拶

【富山県理事・厚生部次長】

本日、皆様方におかれましては、年度末のご多用の中、令和6年度第2回富山県認知症施策推進会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃から、本県の高齢者福祉をはじめとする厚生行政全般にわたりまして、格別のご尽力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて本会につきましては、今年の2月に第1回目を開催いたしましたところ、委員の皆様からは、本県の認知症に関する政策、計画、認知症の方を取り巻く現状などについて、多岐にわたる様々なご意見をいただきました。ありがとうございました。本日の会議では、前回の会議で皆様からいただきましたご意見への対応やその考え方、令和7年度に策定予定の富山県認知症施策推進計画の素案などについてご説明をさせていただきたいと思っております。

限られた時間ではございますが、皆様方には、それぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただければと考えております。それでは、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○報告事項「富山県認知症施策推進計画の素案について」(事務局説明)

○意見交換等

【村上会長】

それではただいまの説明資料についてご意見ご質問等があれば、お伺いしたいと思います。本日は出席された方全員からご発言いただきたいと思います。会場、オンラインの順にご指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

ではまず会場出席者の方から、認知症の人の生活を支える立場からということで、富山県生活協同組合連合会会長理事 寺岡委員の代理の若林さん、お願いできますでしょうか。

【寺岡委員(代理:若林氏)】

基本方針のところ、今後、当連合会としても推進する立場で、少し発言させていただこうと思います。

連合会の会員生協であります、富山生協の方では、配送職員の採用時に、パートも含め全員認

知症サポーター養成講座を受講し、受講した職員やパートがトラックに乗って、県内チェーン配達をしております。高齢者の見守り協定を全市町村と締結しておりますので、毎年、見守りの報告事例を各市町村巡回して、報告をさせていただいてというような状況にあります。

富山生協と医療生協といった福祉事業所もごございますので、施設の空きスペースを利用した認知症カフェを、昨年、包括と連携して行っております。家族や近所の方に来ていただいて、認知症のお話等を聞くことで、大変参考になったというような事例がありますので、各施設の方で、こういった認知症カフェのようなものを定期的にできればと考えております。

また、当連合会のほうで福祉委員会というものが、その中で、若者の方にも、ぜひ認知症の理解を広げていきたいという考えで、一昨年、富山大学の学生に認知症サポーター養成講座を開催しております。その時は、2名だけのオンライン参加でしたが、昨年は富山大学の感謝祭というイベントがあり、富山医療生協と包括の方にも協力いただいて、認知症サポーター養成講座を行い、興味のある9名の学生がいらして、受講していただきました。今後、職場の方では、認知症サポーター養成講座を定期的実施するというのと、組合向けにも、各包括にご協力いただいて、サポーターを増やしていく取り組み、地域の見守り、若者への認知症の理解といったところを、この方針のもと、推進をしていきたいと考えております。

#### 【村上委員】

どうもありがとうございます。様々な好事例の取り組み、お示しいただきました。

それでは次に、富山県立大学看護学部教授の学識経験者であります木谷委員からお願いいたします。

#### 【木谷委員】

前回参加させていただいて、そこで出た意見を反映した形で、今回素案というものを作ってくださいいて大変きめ細やかにご提案されていると思っております。

ただ先ほどご本人様からもありましたように、これが絵にかいた餅にならないような、これをどう市町村に下ろして行って、それをまた県がバックアップしていくかということが非常に大事だと思いました。

また認知症の方を支えていくというところでは、本当に地域づくりというところ、見守りの体制といったことも出てきておりますけれども、やはりこの地域づくりというところも取り組んでいかなければならないのではないかと感じました。

また、先ほどの意見の中の認知症の人が匿名ではなくというところでのご説明にあったように、私自身も確かに認知症の人が匿名ではなく、私は認知症ですということを、血圧が高いとか、そういったことと同じように言えることも大事だと考えておりますが、匿名の権利といいますか、知られたくない権利というのも、一方で守っていく必要もあると思えますし、認知症の方、またご家族の方の様々

な思いを受けとめていけるような社会であることが大事だと思っております。

また、今ほど若林様からありました認知症サポーターの件ですが、認知症サポーターを若者に増やしていくというところでは、私どもも看護学部の学生を対象に今後検討していきたいと思っております。新潟県では、看護学生が認知症のキャラバンメイトになって色々な方にサポーター養成に回っているというような事例も聞いておりますので、もう少し色々な施策をこれから具体策としてやっていくにあたっては、どこにどんな社会資源があって、どういったような人材を活用していけるのかということも、考えていく必要があると考えました。

#### 【村上会長】

ありがとうございます。看護学生さんたちも様々な疾患のピアサポーターとしてご活躍だというふうに伺っております。先ほど若林さんからもお話いただきましたけれども、色々な方々がサポーターの研修講座といったものを広く受けただけでいいことが大事かなというふうに思います。

それでは富山市福祉保健部次長の山本委員お願いいたします。

#### 【山本委員】

素案のところ、4点ほど少しお話をさせていただこうと思います。

12ページの基本的施策の下段に近いところで、認知症本人大使、地域版希望大使の情報発信の活動への支援ということを書き添えていただいた取り組みかと思っております。富山市でも、一昨年、認知症の講演会など催しをしております、その際には、高知県の方から、若年性や高齢者などの認知症の方にご講演をいただきました。まさしくこういう役割の方かと思っております。

会場の方でも、家族の方を含め、一般の市民の方が非常に感動されていたという貴重な体験だったかと思っております。こういったご本人さんなりが前に出て私たちに伝えていただくという活動は非常に効果的であっていいものだなと思っております。

一方でこの方、認知症特有かと思うのですが、長い時間の対応は厳しいということで、非常にお疲れになるというような特徴もございました。なので、色々な場面にこういうふうに行かれても、休み休みしながら講演活動を続けていらっしゃるということもありました。

もう1つ、先ほどの本会議での委員の方の匿名での活動ということもございますし、私たちとすればこういった効果を求めて、こういう活動は賛成でございますけれども、その方に対する配慮というか、そういったものもまた一方で慎重に行っていただくものと考えております。

次に、隣のページの13ページの中程に、高齢者の終身サポート事業というもののガイドラインの普及啓発というふうに、これも新しいものでしょうか、勉強不足で存じなかったんですけども、国の方でそういうものを進めていらっしゃるのを少し拝見していきますと、高齢者、認知症にかかわらず、こういった終身サポート事業を行う事業者が、今も存在しているということも、現場担当課の方からも聞き取りしました。

私たちにとっては例えば、成年後見等で、そういった方がついていただくことで、金銭管理等々、そのことを守っていくということがある一方で、そのような段階になる前の活動として、こういう日常の皆さん含めてサポートするということは、今では認知症の方を見守っていく事業の中できちんとやっていくべき事業だろうと思っているので、期待しているところでございます。

次に、18 ページの上から4、5段目の方に、保健医療福祉の有機的な連携の確保とありまして、その下にいわゆる認知症疾患医療センターはじめ、各連携機関等の支援体制の整備充実の推進ということで、この文言自体は、基本的に大事な言葉ですので、計画にももちろん賛同ですし、問題はございません。

ただ現場としますと、やはり先ほど申しました、認知症の方を支えていくにあたって、どうしても1人に置いておけない場面ですとか、一時だけでも入院をさせて、安定を図りたいという場面が多々見受けられます。

ただそういった場合にどうしても、我々思っている制度上、例えば措置だとか、緊急短期入所とか、そういったものがなかなか適用できないという場面もございまして、認知症の方の中でも対応に苦慮する場面があるのが現状の意見と聞いています。

自治体1つではなかなか、こういったものの対応は進まないところもございまして、できれば県主体というか、県とも一緒にですね、少しこういったことを検討いただければというところでございます。

最後ですけれども、23 ページの方に重点目標等というふうにございます。そもそも今回県の方で作成される、この計画は非常にまとまってきちんとしたものを作っていらっしゃるので、全体としては申し分ないと私も思っておりますけれども、この重点目標等についても、おそらく国の計画に沿って国が示す重点目標を記載されているものというふうにお見受けしております。

しかしながら、この目標というものを定めるについては、どうしても指標であったり、アウトプット・アウトカムみたいなものが必要であろうと。それが次のページになるものかと思いましたが、少し国の方のものを拝見しますと、もう少しいくつかの指標があったかと思えますし、逆に言わせればこの重点目標1の新しい認知症感を理解していくことみたいなものを、それを指標化したことも少し難しい点はあるのかなという理解もしております。

言いたいこととしては、もう少し時間があるのであれば、この目標を重点目標にされることはセオリーなのかもしれませんが、指標についてはもう少しご検討いただければどうだろうかと思っております。

#### 【村上会長】

どうもありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。今何か事務局の方から何かありますか。

【富山県厚生部高齢福祉課 地域包括ケア担当課長】

ご意見ありがとうございます。目標につきましては、現在国のものに沿ったもので一度設定させていただいております。指標についてはその目標も踏まえて、国の計画にあるような資料なども参考にもう少し充実したらどうかというご意見だったかと思っておりますので、またそれにつきましては、検討させていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

【村上会長】

ありがとうございました。では地域の医療を支える立場から、富山県看護協会副会長の洪谷委員お願いいたします。

【洪谷委員】

この計画を見させていただいて、それぞれの方のご意見というところも踏まえて、網羅的に計画ができてきているんじゃないかなと私は感じています。これからきっと大事なものは、この計画、今の指標というお話もありましたけれども、社会は急に変わることはない、ちょっとずつの変化なんだと思いますので、モニタリングしつつ、継続的に、これらの政策施策が進んでいくということを、続けていくことが大事なのかなというふうに思っていました。

それから私は急性期病院で勤務をしております、どうしても認知症の患者さんというような見方でしか物が見れないという、視野が狭いなというところがありまして、前回もこの会議に参加させていただいて、新しい認知症観というのを、まずは医療者である私達からきちんと理解していかなければならないなということも感じましたし、実は医療従事者というのは、結構沢山いてですね、私たち医療従事者も1市民であったりすることから考えますと、医療者である私たちが何か地域に向かって、医療者としてというような視点だけではないところで何か活躍して活動していけることもあるんじゃないかなと思いました。

もう少しだけ、現場の立場であえてまた視野を狭くしてもお話をさせていただきますと、認知症の方が入院するっていうのは治療のために入院するわけなんですけれども、退院された後のその方の人生を実は大きく変えてしまうぐらいに、入院中というのはよろしくない状況が続くというのが現実です。

具体的にわかりやすく言いますと、いわゆる拘束みたいなことですか、スピーチロック、ドラッグロックあたりはほぼもう必然。フィジカルロック、つまり身体拘束というところも、やむを得ないということもあり、ゼロには決してできないという現状があります。そういうことを考えますと、やはり健康管理、健康を支えるというような視点ですか、あとは認知症の早期発見、早期対応というところが本当に大事になってくるかなというふうに思います。

それともう1つ、その現場目線で言いますと、このACPというのが、まだまだ浸透していないなと

いうのがありまして、そこにも何かしら、もう少しアプローチが必要なんじゃないかなというふうには思います。

#### 【村上会長】

どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、認知症の人の生活を支える立場から株式会社北陸銀行コンサルティング営業部 地域創生室長の村本委員お願いいたします。

#### 【村本委員】

前回、金融機関の現場としてどんな形で、認知症の方だとかが関わっているかということ色々述べさせていただいて、これがこの、資料1の(1)の3の方に盛り込んでいただいていますので、これは金融機関だけではなくて、地域のスーパーやコンビニですとか、交通事業者さんですとか、そういうところに繋がるお話かなと思っています。

その流れで、この資料3の10ページです。計画の詳細にもありますが、認知症バリアフリーのための業界向け手引きの普及というのが入ってるかと思います。おそらく、認知症バリアフリー社会実現のための手引きという名前で、小売店だとか、事業者別に入ってるものなのですが、これをちょっと見てきましたが、内容的には認知症サポーターという研修内容にほぼ沿った内容のものです。それで、最終的に何かそういった困り事があった際は、家族に連絡するか、地域の包括支援センターに連絡、連携してくださいという言葉で終わっていますので、実際現場の方に戻したときにその連携の仕方をどうすればいいのかわからないというのが、ここから先の悩みです。

どこまで踏み込んだ情報共有をしていいのかとかです。どのような連携の仕方がいいか、ここが今一番現場としては、戸惑っているところですね。ここは少し1歩踏み込んだ、ガイドラインやマニュアルといったものがあると、また地域の事業者の方も連携が1歩進むのかなと思っています。

そういったところで13ページの上から2番目のポツにも実践団体の登録を増やすだとか、対話を進めていきますということが書かれていましたので、非常に期待してるところではあります。

その流れで、同じように19ページ、認知症高齢者支援体制というので、支援体制が書かれてはいるんですが、本人家族というところで、この絵の中に地域事業者の意見が書かれてないということもありますので、これもぜひ、新体制の中に役割として入れていただいて、どういったようにもう1歩進んで連携していけばいいのかというところを明示していただければいいのかなというふうに期待をしているところがございますので、またご検討いただければありがたいなと思っております。

#### 【村上会長】

どうもありがとうございます。

本当に今おっしゃられましたけれども、認知症予防が大事で推進が必要だとは思いますが、でも、良い制度等がありましてもそこに繋がるのができませんので、本人家族だけではなく、民間な

ど、地域の事業者ですね、非常に大事な役割を果たされるものというふうに思います。

それでは会場の方からのご意見はいただきましたので、オンラインで出席されている委員の方々から少し意見を伺いたいと思います。

まず地域の介護を支える立場から、富山県介護支援専門員協会会長の坂東委員お願いいたします。

#### 【坂東委員】

私の方からは、4つほど、お話をさせていただきたいと思います。

富山県の施策に関しましては、大変きめ細かく作ってくださりましてありがとうございます。

私たちは、直接関わる者として、施策が直接関わる人たちにわかるような説明、提示をしていかなければいけないなということを今考えております。

どのような機会でするかということに関しては、それぞれの職能団体が考えていただくことになると思うんですけども、そのような働きかけを県の方でもしていただきたいなというふうに思っております。

それと今、関わる人達と申しんですが、その職業として関わる人たちが人材不足というか、少なくなっております。私たちはやはり、地域の方々、インフォーマルな力をお借りしなければいけないなということを強く感じております。

今北陸銀行の方がおっしゃってくださったように、地域の企業の方、そういう方たちのお力がこれからとても重要になってくると思いますので、地域の色々な職業との関わりができるような、そういう体制を作っていけたらいいなというふうには考えております。

もう1つが、SOSネットワークについてですが、これは今のところ、市町村ごとでしているというのが実態だと思うんですけども、県で一元化してくださると、大変ありがたいというふうに考えております。実情といたしましては、見守りシールを使っていらっしゃる方もあれば、見守りカメラというのが、介護保険で、介護サービスとして使うことができますので、それを使っていらっしゃる方もいらっしゃいます。または、自費のサービスになるんですけども、スマホと連携して、その方が行動していらっしゃる道筋がわかるようなものも使っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいます。

ですから、患者さんとか利用者のADLのレベルに応じて、いろいろな使い方をして、その方の安全が確保できるようなことをケアマネージャーとして、ご家族、またはそのご本人にも提案しているところであります。

次に、仕事と介護の両立についてなんですけども、介護支援専門員協会の方では、ワーキングサポートケアマネージャーというものがあって、ケアマネージャーがもう1つそういう業務をするということになるんですけども、企業に出向いて相談業務を行うということも、これからやっていこうと考えております。

それぞれの職場で、介護、仕事の両立にお困りの方がいましたら、協会の方にお問い合わせ

いただけましたら、そのような相談業務を行うことができるということですので、また採用していきたいと考えております。

【村上会長】

どうもありがとうございました。

貴重なご意見たくさんいただいたと思います。またSOSの方に関しましてはこの後の報告事項の方でまた県の方からご説明いただきたいと思います。

では次に、公益社団法人富山県バス協会会長の中田委員の代理として、本日、福澤事務局長お願いいたします。

【中田委員(代理:福澤氏)】

富山県バス協会会長代理の福澤でございます。

基本的に、この施策を拝見しまして非常に広い範囲で網羅されているなど感じております。公共交通事業者としましては、特にバスにおきましては非常にダイヤの充実などが求められているんだろうなと理解はしておりますが、なかなか我々の業界としましては現在運転手が不足するとか、色々な厳しい状況がございます。

また、ハード面におきましてのバリアフリーということに関しましては、従前から富山県からも、色々とお力添えをいただきまして、低床ノンステップバスであったりといったところに対しての助成をいただいておりますが、こういったことにつきましても引き続き、協会としても、広く事業者支援をしていきたいという立場でございます。

【村上会長】

どうもありがとうございます。たくさん利用されると思いますので、またよろしく願いいたします。

では引き続きまして日本チェーンドラッグストア協会の本橋委員お願いいたします。

【本橋委員】

前回から参加させてもらって、拝見させていただいたんですけども、いろいろ考えられてるなとは思いますが。チェーンドラッグストア協会は、ドラッグストアの協会ですので、ドラッグストア各社にある程度お任せをしておりますけども、富山県であればウエルシア、Vドラッグをやっています中部ドラッグ、あと、クスリのアオキ様、あとマツキヨ様等が主に会員になっていまして、そちらでは基本的には認知症サポートに関しては各社が定期的につけておりますので、薬剤師及び登録販売者に関しても、認知症サポーターを広げている形にはなっております。

ちょっと疑問点というか、計画を見させてもらった中で1つ、入れて欲しいなというところがありまして、18 ページのところ、人材の確保養成・資質の向上の中に、歯科医師・薬剤師等はあるんですけど

れども、ここに登録販売者がいないんですね。

実際にドラッグストアの店頭にいるのは、主には登録販売者が店頭に立っているわけですから、そういう意味では、登録販売者もやはり、認知症の知識の向上をした上で対応していった方がいいのかなということも考えると、例えばこのところに薬剤師等と入れていただくことで登録販売者も含まれるのであれば、等の一文字を入れていただくだけで変わるのかなと思いましたので、そのあたりをお願いしたいというところを感じました。

#### 【村上会長】

ありがとうございます。また、これは後程ご検討させていただければというふうに思います。

それでは、日本郵便株式会社北陸支社社長の加納委員に代わりまして、山本担当部長さんお願いいたします。

#### 【加納委員(代理:山本氏)】

この資料を拝見させていただきまして、所々に出て参ります新しい認知症観というところがしっかりとできあがるにはどうすればいいかということで、素晴らしい資料になっていると思います。

郵便局では今現在私の担当のところでもありますが、地方創生や見守りサービス等々、郵便局の価値魅力を創造するというのが言われておりますので、色々なことで連携ができてくると思っております。あと、認知症のサポーターにも、うちの会社としては、力を入れているところでございます。

それと、資料の中ですが 11 ページの(8)にあるような、認知症の予防が大事だという話も先ほどから委員の方からも出ておりましたが、うちの方では体操教室やラジオ体操など、最近では実はこれをもクロとタイアップしました、MEKIMEKI 体操というのもございまして、そういうのを使いながらいろいろコラボできればいいかなということも思っております。

あとは認知症バリアフリーということで、これからうちの会社として何ができるかというところも重要かなと感じております。

あとは 10 ページの(3)の若年性認知症の就労について、うちの方も就労に関しましては、非常に人手不足のところもございますので、ここでも何かできることがないかという検討材料になると思っております。

#### 【村上会長】

はいどうもありがとうございました。

今一通りご発言いただきましたけれども、他の委員のご発言をお聞きになられてさらにご発言したいことがございましたら、挙手をお願いいたします。オンラインの皆様方も挙手をお願いいたします。

前回の会議の中で様々出ましたご意見に関しましては、丁寧に答えられて、それが内容に盛り込まれてきた認知症施策推進計画であったかなというふうに思います。ただし、市町村と県という中で、市町村ごとのばらつきがあるとかそういったご意見は少しあるかなと思うんですけども、何かございますでしょうか。

それでは一旦、次の報告の方に移らせていただきたいと思います。

SOSネットワーク個人賠償責任保険の一元化についてということで、事務局からの説明をお願いいたします。

#### ○報告事項「SOS ネットワーク個人賠償責任保険の一元化について」(事務局説明)

##### 【村上会長】

今ほどの報告事項のご説明、説明と資料について、ご意見ご質問等がある方は、ご発言をお願いいたします。オンライン参加の方はカメラの前で挙手いただくか、ZOOMのリアクション機能から、挙手ボタンを押してお知らせください。

いかがでしょうか。特にご意見ございませんでしょうか。

では少し私から、色々な市町村のホームページ見ていると、行方不明になったときに、1回につき、4500円がかかる市町村あったり、無料であったり、その辺少しばらつきがあるかなとは思いますが、大体の市町村は県下の市町村がそれぞれどんなような状況でやっているかということは、皆さんご存じなのではないでしょうか。

##### 【富山県厚生部高齢福祉課 地域包括ケア担当課長】

はい、お答えさせていただきます。今年度の秋頃に、県の市町村の認知症政策を担当する方々に集まっていただく会議を行いまして、今ほどおっしゃっていただいたような少し市町村でばらつきがあるような状況は、皆さんに説明をして共有させていただいているという状況にあります。

##### 【村上会長】

なかなか市町村が実施母体になっておりますので、他の事業と同じでこうなさいというわけにはいきませんが、また他の市町村の具合をご覧いただいて、何とか市町村の中でですね、少し改善できるというか、よりこちらの方向に行けることがありましたらと思いましたが、ちょっとお聞きしてみました。

それでは今回のこの報告事項以外で、全体を通しまして何かご意見ある方いらっしゃいませんか。

それでは今たくさんご意見いただいたんですけども、事務局の方から何か今お答えできること

とかございますか。

**【富山県厚生部高齢福祉課 地域包括ケア担当課長】**

本日はいろいろとご意見いただきましてどうもありがとうございました。

また若者への普及に取り組んでいらっしゃるというところですが、県としてもやはり若い方への普及が大事だなと思っておりまして、今年度の認知症に関する普及啓発イベントでは、お子様でも参加しやすいように、認知症に関するクイズに答えたらスタンプをもらえるスタンプラリーをして、なるべく若い方に認知症の知識をつけていただく等のところも取り組んでいましたが、またその辺り事業者の皆様とも連携して対応していきたいなと思っております。

それから希望大使について、富山市からご意見いただきましたが、本人への配慮もしっかりとしながらやっていくということも進めていきたいと思っておりますし、また希望大使にどなたかなっていただくときに、市町村の方からもぜひご推薦をいただければと思っておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

それから ACP について何か指導が大事ではないかということもありまして、認知症政策とはちょっと別なんですけれども、県の方では今年度からケアマネージャーの方を通して ACP の普及を図るというような事業を進めております。

来年度もケアマネージャーの方向けの研修会などを行って参りますので、そうした事業を活用して、さらに ACP の普及については進めて参りたいと思っておりますので、また皆様のご協力をお願いしたいと思います。

それから北陸銀行の村本委員からいただきました、関係機関と金融機関、事業者とでどこかどういいう情報をやりとりするかということがなかなか難しいというご意見でしたので、資料1でご紹介した福井県の事例も、もう少しこちらでも調査をした上でお示しするような形も考えていきたいなというところと、もう1つ、県の方では年に1回民間事業者の方と、市町村や地域包括支援センターの方が一緒になって認知症に関する研修を受けるという取り組みを行っております。そうした研修の中ではグループワークをやったりするので、実際の金融機関の方がお困りの場面でどうしたらいいかということをお官民の方々と一緒に考えてみるとか、そういった取り組みをまた考えてみたいと思っております。

それから、職能団体の方への働きかけをしていただきたいというご意見もございましたので、そちらについてはまた検討して、何か普及啓発等働きかけをして参りたいと思っております。

それから、認知症対応力向上研修の対象に、登録販売者も含めていただきたいというお話もありますので、こちらも検討させていただければと思っております。

**【村上会長】**

どうもありがとうございました。

委員の皆様方、他に特にご意見、ご発言ございませんでしょうか。

それでは素案につきまして本日皆様方からいただきましたご意見を踏まえて、事務局において修正し、その内容については私に一任ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは以上をもちまして本日予定しておりました議事は終了いたしました。委員の皆様には円滑な議事進行にご協力賜りありがとうございました。最後に、厚生次長さんから、ご意見一言お願いいたします。

○閉会

【富山県理事・厚生部次長】

本日は、各ご専門のお立場から、大変貴重なご意見いただきありがとうございました。

前回の会議でいただいた意見を踏まえて、この計画素案を修文するにあたって、いろいろ知恵を使ったつもりなんですけれども、やはり、今回も、それぞれのご専門ある現場のその感覚を生かしたご意見をたくさん頂戴いたしました。

計画は今後またさらに見直していきますけれども、十分に検討させていただいて、よりよい計画、そして実効性が高まるような計画になるように、知恵を絞っていきたいと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

お気づきの点やご意見ご質問等がおありの場合は、本日お配りしております提言用紙に記載いただきまして、4月4日金曜日までに事務局へメール等へご送付いただければと思います。

それでは以上をもちまして、第2回富山県認知症施策推進会議を終了いたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。